

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期珠洲市まち・ひと・しごと創生推進（第2世代交付金）計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県珠洲市

3 地域再生計画の区域

石川県珠洲市の全域

4 地域再生計画の目標

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、本市において最大震度6強を観測する未曾有の大災害となった。多くの尊い命が失われ、住家被害は約5千4百棟、ライフラインや道路、河川、漁港などインフラ施設に甚大な被害が発生し、産業にも大きな影響を及ぼした。さらに、広範囲の液状化現象や地盤隆起など、過去に類を見ない地形変化も発生している。

また、令和6年9月21日から23日にかけて能登豪雨が発生し、河川氾濫、土砂災害が相次ぎ、住家、インフラ、農地・農業施設等に甚大な被害が発生した。

当面、建設型応急仮設住宅やみなし仮設住宅で多くの方が生活されることとなるほか、自宅以外での生活を余儀なくされている方が多くいる状況が続く。このような中、最優先に取り組むべき課題は、被災者の住まいの確保であり、災害公営住宅の建設、インフラの復旧、復興まちづくりの推進が急務である。

加えて、被災した事業施設等の復旧、農林水産業の再建、地場産業や商店街の再生等の仕事づくりや、地域コミュニティの再生が課題となる。

本市における最大の課題は、人口減少、少子・高齢化である。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と記載）の推計（2023）によると、2040年（R22）時点での本市の人口は7,155人（2020年比▲5,774人、▲44.7%）、2050年（R22）時点では5,085人（2020年比▲7,844人、▲60.7%）であり、2020年（R2）からの30年間で人口が約4割になると予測されている。また、2040年時点における本市の高齢化率は59.3%、0～4歳は115人（市全体で1学年あたり23人）、20～30代は572人（全体の8.0%）であり、子どもが少なく、若い世代もいない人口構造となる。このような人口減少、少子・高齢化の傾向は、令和6年能登半島地震、豪雨災害により大きく進むと考えられる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和30年の14,376人をピークに減少し、令和2年には926人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和30年の2,689人から令和2年には6,673人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和30年の20,472人をピークに減少傾向にあり、令和2年には5,309人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和36年の605人をピークに減少し、令和5年には36人となっている。

その一方で、死亡数は令和5年には333人と増加の一途をたどっており、出生者

数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲297人（自然減）となっている。

社会動態をみると、高校卒業後に進学や就職で市外へ転居する若者が多く、昭和29年の市政施行以来社会減である。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

これ以上、少子・高齢化が進展すると、247ヵ所ある市域のインフラ維持、集落の保全が難しくなるとともに、1学年あたりの人数も少ないため、小中学校の維持、高校の存続、更には同世代の結婚相手がいない、高齢者を支える現役世代がいないなど、地域の存続性が著しく損なわれこととなる。

本市における人口減少、少子・高齢化の主要因は、若者世代の流出にあると考えられ、社人研の推計によると、2030年から2035年における15～19歳が20～24歳になる時点での純移動率は、男性▲48.3%、女性▲55.4%であり、高校卒業のタイミングで若い世代の人口が半減する。また、20～24歳が25～29歳になる時点での社会動態はプラスとなる予測がなされているものの、男性+32.2%、女性+24.6%であり女性の増加率が低く、若者の人口回復には至らない結果となる。

本市を含む本市からの通学圏には大学や専門学校などの高等教育機関は存在せず、高校卒業後に進学する場合は、市外へ転居する必要がある。そのため、若者の都市部への流出は不可避であり、大学卒業後も本市へ戻らないケースが多い。大学卒業者の求めている職種が少なく、若者の流出に歯止めがかからない状況となっている。

世界農業遺産（GIAHS）に認定されている本市は、自然環境が豊かで特色ある生業や生活様式、伝統文化が受け継がれているものの、若者の流出により、自然環境など本市の特色ある地域資源の維持が困難になるとともに市内産業界も先細りしている。市内の事業所数・従業者数（公営は除く）は2012年から2021年までの期間で1,098事業所から986事業所（▲10%）となり、従業者数は5,859人から5,677人（▲3%）となっている。

また、農家数（専業、兼業計）は2000年から2020年までの期間で1,567戸が420戸（▲73%）、漁業就業者数は1998年から2018年までの期間で635人が271人（▲57%）になるなど、いずれも縮小傾向が顕著である。

本市で生まれ育った方や、大学連携事業、芸術祭等で本市に関心を持った若者がU・Iターンを考えた際に、職種や収入において、ニーズにあった就職先が見つからない可能性が高く、産業の先細りと人口減少、少子・高齢化による負のスパイラルを招いている。

このような課題に対応するため、下記の目標に基づき、能登半島の先端に位置する本市において古から引き継がれてきた里山里海の営みの再建をベースに、近年取り組んできた大学と連携した人材育成事業やSDGsの推進、トキの放鳥に向けた取り組み、日本中央競馬会の引退競走馬を活かす取り組み、奥能登国際芸術祭などを復興への光として、アートや先駆的な技術を取り入れ、さらに次の世代に引き継ぐことのできる、より強靱で安全な新たな地域づくり、より生産性の高い生業（なりわい）づくりを目指す。

- ・基本方針1 より強靱で安全な、災害に強い地域づくり
- ・基本方針2 暮らしとコミュニティの再建
- ・基本方針3 生産性の向上を図るなりわいの再建
- ・基本方針4 これまでの取り組みを活かした魅力ある地域の再生

【数値目標】

5-3の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (令和 11 年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	強靱な道路構造の採用 (緊急輸送道路)	—	100%	基本目標 1
	最先端の上水技術を利用 した小規模分散型の飲料 水供給システムの実装	—	100%(対要望)	
	公共施設で再生可能エネ ルギーの地産地消	—	100%(対計画)	
	地区防災計画策定数	5 地区	10 地区	
イ	災害公営住宅の整備	—	100%(対要望)	基本目標 2
	キリコ、山車などの祭り 用具の再建	—	100%(対要望)	
	子どもセンターの利用者 数	4,522 人	10,000 人	
	図書館の来館者数	40,156 人	70,000 人	
	介護予防事業を実施する 拠点施設数	29 か所	35 か所	
	特定健康診査受診率	44.7%	60.0%	
	公民館事業開催回数	1,045 回	2,000 回	
ウ	事業承継の支援数 (累 計)	—	10 件	基本目標 3
	産地戦略作物 (かぼち や、ブロッコリー、大納 言小豆、山菜) の出荷額	219 百万円	270 百万円	
	伝統・地場産業事業所数	30 事業所	36 事業所	
	交流人口 (観光入込客 数)	725 千人	1,000 千人	
	市内における新規創業・ 開業数 (累計)	24 店舗	30 店舗	
エ	本市への転入者数	228 人	270 人	基本目標 4
	奥能登国際芸術祭の来訪 者数 (延べ)	延べ 11.5 万 人	延べ 20 万人	
	大学連携のプロジェクト 数 (年間)	5 件	7 件	
	道の駅や寄り道パーキン グ等における特産品の販 売額	226,680 千円	250,000 千円	
	地盤隆起や断層等の地域 資源化	—	100%	

※令和 6 年度に実施した事業の効果検証については、第 2 期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

珠洲市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア だれもが生き活きと暮らせるまちづくり事業

イ ふるさとの未来を育むまちづくり事業

ウ 人をひきつける魅力あるまちづくり事業

エ みんなが活躍できる活力あるまちづくり事業

オ 幸せを感じられるまちの基盤づくり事業

② 事業の内容

ア だれもが生き活きと暮らせるまちづくり事業

健康寿命の延伸と介護予防の充実、誰もが安心して暮らせる医療・福祉の充実、公民館を拠点とする地域力の強化等、地域力の強化を進め、お年寄りが元気に活躍する社会をつくる事業

【具体的な取組】

- ・健康寿命の延伸と介護予防の充実
- ・特定健診・特定保健指導を通じた健康づくり
- ・高齢者福祉、障がい者福祉の充実
- ・認知症を地域で支える仕組みづくり
- ・公民館を単位とする地域力の強化 等

イ ふるさとの未来を育むまちづくり事業

安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実、ふるさとの自然や伝統・文化を学び人間力を育む教育、青少年活動および国際交流の推進による健全な育成等、出生数増加に対する有効策の検討を進め、Uターン意識の向上等を進める事業

【具体的な取組】

- ・安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実
- ・子育て支援センターや児童館の充実
- ・図書館活動の充実
- ・青年団体活動の活性化 等

ウ 人をひきつける魅力あるまちづくり事業

世界農業遺産「里山里海」の保全と活用による地域のブランド化、文化や音楽、芸術を活用した魅力づくり、大学連携による人材育成事業の推進、SDGsの推進による地域課題の解決、U・Iターンの受け入れ強化による移住・定住の促進等、交流人口の増加を図るとともに、関係人口の強化、移住の促進を勧める事業

【具体的な取組】

- ・GIAHSに認定された里山里海の保全と活用

- ・ 伝統文化や祭礼、伝統産業の継承
- ・ 奥能登国際芸術祭の継続開催
- ・ 金沢大学のサテライト機能強化による人材育成の推進
- ・ 全国の大学との連携促進による人材育成、起業喚起、U・I ターン促進
- ・ 能登 SDGs ラボの活用による地域課題の解決の推進
- ・ 子育て世帯を中心とする移住促進 等

エ みんなが活躍できる活力あるまちづくり事業

持続可能な力強い農林水産業を核とする産業振興、交流人口の拡大、起業・創業支援や企業誘致など雇用の拡大等、地域資源活用型ビジネスの育成や、先端アートを活用した商品開発、自然資本・社会資本を増強するビジネス推進等を図る事業

【具体的な取組】

- ・ 農林水産業の振興と後継者の育成
- ・ GIAHS をベースに SDGs、芸術祭、大学連携による産業の活性化
- ・ 地域の流通や交流を促進するビジネスの推進（道の駅、寄り道パーキング等）
- ・ 交流人口の拡大に向けた総合的な取組の推進
- ・ 起業・創業の促進や本市の特性を活かした企業の誘致 等

オ 幸せを感じられるまちの基盤づくり事業

安全な生活を支える防災力の強化、市民生活を支える公共施設の整備・維持管理、幸福度指標を活用し市民が幸せを実感できる自治体運営の推進等、基盤整備や財政健全化により幸福度の向上を図る事業

【具体的な取組】

- ・ 災害に強い地域づくりの推進（防災の強化）
- ・ 道路、公共交通等交通基盤の充実
- ・ 情報通信基盤、港湾等産業基盤の整備
- ・ 財政の健全化とふるさと納税の推進 等

※なお、詳細は第2期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

5-3 その他の事業

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

第2期珠洲市まち・ひと・しごと創生推進（第2世代交付金）事業

- ア より強靱で安全な、災害に強い地域づくり事業
- イ 暮らしとコミュニティの再建事業
- ウ 生産性の向上を図るなりわいの再建事業
- エ これまでの取り組みを活かした魅力ある地域の再生事業

② 事業の内容

ア より強靱で安全な、災害に強い地域づくり事業

令和6年能登半島地震による住家や上下水道、道路、河川、海岸等の復旧に合わせたインフラの強靱化等、先駆的な技術を活用した魅力ある最先端の復興を成し遂げる事業

【具体的な取り組み】

- ・市民生活を支える公共施設の強靱化事業
- ・災害に強い地域づくり事業
- ・危機管理対応の検証と充実事業
- ・被災者への支援の充実事業
- ・情報通信基盤の強化事業
- ・スマート生活の実現事業 等

イ 暮らしとコミュニティの再建事業

仮設住宅の整備、各地区の拠り所となるお寺、お宮、お祭りの修復、再建の支援、DX活用による質の高い教育の実現、珠洲市総合病院の機能強化、医療・福祉サービスの再建・強化を進め、少子高齢化が進む社会においても豊かさを感じられる地域を目指す事業

【具体的な取り組み】

- ・暮らしと住まいの再建事業
- ・祭りの再開支援、文化財の再建事業
- ・子育て支援のさらなる充実事業
- ・学びの環境の再建事業
- ・医療・福祉・介護予防の再構築事業
- ・地域公共交通の再建事業
- ・公民館を拠点とする地域力の再建事業 等

ウ 生産性の向上を図るなりわいの再建事業

ロボットやAI、IoTなど先端技術を活用する「スマート農業」の導入、ITの力で漁業活動や漁場の情報を収集し生産性を向上させる「スマート水産業」の推進、DXを活用した宿泊業の生産性向上、里山里海資源を活かした新しい事業創出を推進するとともに、中心商業エリアはまちづくりやなりわい再建と連携した再生を目指す事業

【具体的な取り組み】

- ・被災した事業施設等の早期復旧・復興支援事業
- ・事業再建までの支援事業
- ・農林水産業の再建事業
- ・地場産業、伝統工芸品産業の再建事業
- ・商店街、市街地の再建事業
- ・観光産業の再建事業
- ・新しい事業の創出 等

エ これまでの取り組みを活かした魅力ある地域の再生事業

これまでの取り組みを活かし、アートや先駆的な技術をベースとした新たな地域づくり、新たな生業（なりわい）づくりを推進することにより、「珠洲ブランド」の価値向上を図る事業

【具体的な取り組み】

- ・移住・定住の促進事業
- ・芸術（アート）を活用した魅力づくり事業
- ・大学連携による人材育成事業
- ・世界農業遺産など「珠洲ブランド」の価値向上事業
- ・SDGsの推進事業
- ・震災遺構の調査・発信事業 等

※ なお、詳細は第3期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）
5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。
- ⑤ 事業実施期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで